

料金表 【医療保険】

令和8年6月1日現在

◎基本料金明細		金額	自己負担額	
訪問看護基本療養費（Ⅰ） （同一建物居住者以外）	保健師、助産師又は看護師による場合		個人負担割合 （1～3割）	
		週3日目まで		¥5,550
		週4日目以降		¥6,550
	准看護師による場合			
		週3日目まで		¥5,050
		週4日目以降		¥6,050
	緩和・褥瘡ケア専門の看護師の場合、月1回を限度 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		¥12,850	
			¥5,550	
訪問看護基本療養費（Ⅱ） （同一建物居住者）	保健師、助産師又は看護師による場合			
	同一日に2人	週3日目まで	¥5,550	
		週4日目以降	¥6,550	
	同一日に3人以上9人以下	週3日目まで	¥2,780	
		週4日目以降	¥3,280	
	同一日に10人以上19人以下	月20日目まで	¥2,760	
		月21日目以降	¥2,660	
	同一日に20人以上49人以下	月20日目まで	¥2,710	
		月21日目以降	¥2,610	
	同一日に50人以上	月20日目まで	¥2,610	
		月21日目以降	¥2,510	
	准看護師による場合			
	同一日に2人	週3日目まで	¥5,050	
		週4日目以降	¥6,050	
	同一日に3人以上9人以下	週3日目まで	¥2,530	
		週4日目以降	¥3,030	
	同一日に10人以上19人以下	月20日目まで	¥2,520	
		月21日目以降	¥2,420	
	同一日に20人以上49人以下	月20日目まで	¥2,470	
		月21日目以降	¥2,370	
	同一日に50人以上	月20日目まで	¥2,370	
		月21日目以降	¥2,270	
		緩和・褥瘡ケア専門の看護師の場合、月1回を限度口 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による場合		¥12,850
		同一日に2人		¥5,550
		同一日に3人以上9人以下		¥2,780
		同一日に10人以上19人以下	月20日目まで	¥2,760
			月21日目以降	¥2,660
	同一日に20人以上49人以下	月20日目まで	¥2,710	
		月21日目以降	¥2,610	
	同一日に50人以上	月20日目まで	¥2,610	
		月21日目以降	¥2,510	
訪問看護基本療養費（Ⅲ）	（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回）		¥8,500	
訪問看護管理療養費（月の初日）	機能強化型訪問看護管理療養費 1		¥13,760	
	機能強化型訪問看護管理療養費 2		¥10,460	
	機能強化型訪問看護管理療養費 3		¥9,030	
	機能強化型訪問看護管理療養費 4		¥9,030	
	上記以外		¥7,710	
訪問看護管理療養費（2日目以降）	単一建物居住利用者が20人未満		¥3,010	
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満	月15日目まで	¥2,510	
		月16日目以降24日目まで	¥2,310	
		月25日目以降	¥2,210	
	単一建物居住利用者が50人以上	月15日目まで	¥2,410	
		月16日目以降24日目まで	¥2,210	
月25日目以降		¥2,010		
加算料金				
難病等複数回訪問加算（1日2回の場合）	同一建物1人又は2人		¥4,500	
	同一建物3人以上9人以下		¥4,000	
	同一建物10人以上19人以下		¥3,700	
	同一建物20人以上49人以下		¥3,500	

	同一建物50人以上	¥3,300	
難病等複数回訪問加算（1日3回以上の場合）	同一建物1人又は2人	¥8,000	
	同一建物3人以上9人以下	月20日目まで	¥7,200
		月21日目以降	¥6,900
	同一建物10人以上19人以下	月20日目まで	¥6,300
		月21日目以降	¥5,200
	同一建物20人以上49人以下	月20日目まで	¥4,800
		月21日目以降	¥3,500
同一建物50人以上	月20日目まで	¥4,100	
	月21日目以降	¥3,000	
緊急時訪問看護加算（1日につき）	月14日まで	¥2,650	
	月15日目以降	¥2,000	
長時間訪問看護加算（週1回まで）	*厚生労働大臣が定める者場合週3回まで	¥5,200	
乳幼児加算（1日につき（6歳未満））	厚生労働大臣が定める者	¥1,800	
	上記以外	¥1,400	
複数名訪問看護加算	看護師等（准看護師は除く）との訪問		
	同一建物内1人以上又は2人	¥4,500	
	同一建物内3人以上9人以下	¥4,000	
	同一建物内10人以上19人以下	¥3,400	
	同一建物内20人以上49人以下	¥3,000	
	同一建物内50人以上	¥2,700	
	准看護師との訪問		
	同一建物内1人以上又は2人	¥3,800	
	同一建物内3人以上9人以下	¥3,400	
	同一建物内10人以上19人以下	¥2,800	
	同一建物内20人以上49人以下	¥2,500	
	同一建物内50人以上	¥2,200	
	その他職員との訪問（別に厚生労働大臣が定める場合を除く）		
	同一建物内1人以上又は2人	¥3,000	
	同一建物内3人以上9人以下	¥2,700	
	同一建物内10人以上19人以下	¥2,100	
	同一建物内20人以上49人以下	¥1,900	
	同一建物内50人以上	¥1,600	
	その他職員との訪問（別に厚生労働大臣が定める場合）		
	1日に1回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥3,000
		同一建物内3人以上9人以下	¥2,700
		同一建物内10人以上19人以下	¥2,100
		同一建物内20人以上49人以下	¥1,900
		同一建物内50人以上	¥1,600
	1日に2回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥6,000
		同一建物内3人以上9人以下	¥5,400
		同一建物内10人以上19人以下	¥3,800
同一建物内20人以上49人以下		¥3,450	
同一建物内50人以上		¥3,300	
1日に3回以上	同一建物内1人以上又は2人	¥10,000	
	同一建物内3人以上9人以下	¥9,000	
	同一建物内10人以上19人以下	¥5,500	
	同一建物内20人以上49人以下	¥4,800	
	同一建物内50人以上	¥4,500	
夜間・早朝訪問看護加算 （6時～8時・18時～22時）	同一建物1人又は2人	¥2,100	
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	¥2,100
		月16日目以降	¥1,900
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで	¥1,800
		月16日目以降	¥1,300
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで	¥1,200
		月16日目以降	¥950
同一建物50人以上	月15日目まで	¥1,000	
	月16日目以降	¥800	
深夜訪問看護加算 （22時～6時）	同一建物1人又は2人	¥4,200	
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	¥4,200
		月16日目以降	¥4,000
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで	¥3,900
月16日目以降		¥2,300	

	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで	¥2,100
		月16日目以降	¥1,500
	同一建物50人以上	月15日目まで	¥1,800
		月16日目以降	¥1,300
24時間対応体制加算（1月につき）	看護業務の負担軽減の取り組みを行っている場合		¥6,800
	上記以外		¥6,520
特別管理加算（1月につき）	厚生労働大臣が定める重症度が高いもの		¥5,000
	厚生労働大臣が定める状態		¥2,500
退院時共同指導加算			¥8,000
特別管理指導加算			¥2,000
退院支援指導加算	長時間の訪問を要するもの		¥8,400
	上記以外		¥6,000
在宅患者連携指導加算（1月につき）			¥3,000
在宅患者緊急時等カンファレンス加算			¥2,000
精神科重症患者支援管理連携加算（1月につき）	イ		¥8,400
	ロ		¥5,800
看護・介護職員連携強化加算（1月につき）			¥2,500
専門管理加算（1月につき）	イ及びロ		¥2,500
訪問看護医療DX情報活用加算（1月につき）			¥50
訪問看護医療情報連携加算			¥1,000
訪問看護情報提供療養費（1月につき）	1及び2及び3		¥1,500
訪問看護ターミナルケア療養費	1		¥1,500
	2		¥25,000
遠隔死亡診断補助加算			¥10,000
訪問看護ベースアップ評価料（1月につき）	I	¥1050or¥1840	
	II	¥30～¥1,080	
訪問看護物価対応料	訪問看護物価対応料1	月の初日の訪問の場合	¥60
		月の2日目以降の訪問の場合	¥20
	訪問看護物価対応料2		¥20
包括型訪問看護療養費	単一建物居住利用者が20人未満の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥7,010
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥11,010
		訪問看護時間が90分以上	¥14,010
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥15,510
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥6,310
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥9,910
		訪問看護時間が90分以上	¥13,730
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥15,200
	単一建物居住利用者が50人以上の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥5,960
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥9,360
		訪問看護時間が90分以上	¥13,450
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥14,890

料金表 【医療保険（精神科）】

令和8年6月1日現在

◎基本料金明細		金額	自己負担額	
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ） （同一建物居住者以外）	保健師、看護師又は作業療法士による場合		個人負担割合 （1～3割）	
		週3日目まで、30分以上の場合		¥5,550
		週3日目まで、30分未満の場合		¥4,250
		週4日目以降、30分以上の場合		¥6,550
		週4日目以降、30分未満の場合		¥5,100
	准看護師による場合			
		週3日目まで、30分以上の場合		¥5,050
		週3日目まで、30分未満の場合		¥3,870
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一建物居住者）	保健師、看護師又は作業療法士による場合		¥2,780	
	同一日に2人	週3日目まで、30分以上の場合	¥5,550	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥4,250	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥6,550	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥5,100	
	同一日に3人以上9人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,780	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥2,130	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥3,280	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥2,550	
	同一日に10人以上19人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,760	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥2,110	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,660	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥2,010	
	同一日に20人以上49人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,710	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥2,070	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,610	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥1,970	
	同一日に50人以上	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,610	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥1,990	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,510	
週4日目以降、30分未満の場合		¥1,890		
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一建物居住者）	准看護師による場合			
	同一日に2人	週3日目まで、30分以上の場合	¥5,050	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥3,870	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥6,050	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥4,720	
	同一日に3人以上9人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,530	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥1,940	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥3,030	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥2,360	
	同一日に10人以上19人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,520	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥1,930	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,420	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥1,830	
	同一日に20人以上49人以下	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,470	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥1,890	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,370	
		週4日目以降、30分未満の場合	¥1,790	
	同一日に50人以上	週3日目まで、30分以上の場合	¥2,370	
		週3日目まで、30分未満の場合	¥1,810	
		週4日目以降、30分以上の場合	¥2,270	
週4日目以降、30分未満の場合		¥1,710		
精神科訪問看護基本療養費（Ⅳ）	（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等（は入院中に2回）		¥8,500	
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ） （同一建物居住者以外）	週3日まで（1日1回につき）30分以上		¥5,550	
	週3日まで（1日1回につき）30分未満		¥4,250	
	週4日目以降（1日1回につき）30分以上		¥6,550	
	週4日目以降（1日1回につき）30分未満		¥5,100	
精神科訪問看護基本療養費（Ⅲ） （同一建物居住者）	週3日まで（1日1回につき）30分以上		¥2,780	
	週3日まで（1日1回につき）30分未満		¥2,130	
	週4日目以降（1日1回につき）30分以上		¥3,280	
	週4日目以降（1日1回につき）30分未満		¥2,550	
精神科訪問看護基本療養費（Ⅳ）	（入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等（は入院中に2回）		¥8,500	
訪問看護管理療養費（月の初日）	機能強化型訪問看護管理療養費 1		¥13,760	
	機能強化型訪問看護管理療養費 2		¥10,460	
	機能強化型訪問看護管理療養費 3		¥9,030	

	機能強化型訪問看護管理療養費 4		¥9,030
	上記以外		¥7,710
訪問看護管理療養費 (2日目以降)	単一建物居住利用者が20人未満		¥3,010
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満	月15日目まで	¥2,510
		月16日目以降24日目まで	¥2,310
		月25日目以降	¥2,210
	単一建物居住利用者が50人以上	月15日目まで	¥2,410
		月16日目以降24日目まで	¥2,210
月25日目以降		¥2,010	
加算料金			
精神科緊急時訪問看護加算 (1日につき)	月14日まで		¥2,650
	月15日目以降		¥2,000
長時間訪問看護加算 (週1回まで)	*厚生労働大臣が定める者場合週3回まで		¥5,200
複数名精神科訪問看護加算	保健師、看護師又は作業療法士との訪問		
	1日に1回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥4,500
		同一建物内3人以上9人以下	¥4,000
		同一建物内10人以上19人以下	¥3,400
		同一建物内20人以上49人以下	¥3,000
		同一建物内50人以上	¥2,700
	1日に2回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥9,000
		同一建物内3人以上9人以下	¥8,100
		同一建物内10人以上19人以下	¥6,880
		同一建物内20人以上49人以下	¥6,070
		同一建物内50人以上	¥5,460
	1日に3回以上	同一建物内1人以上又は2人	¥14,500
		同一建物内3人以上9人以下	¥13,000
		同一建物内10人以上19人以下	¥11,050
		同一建物内20人以上49人以下	¥9,750
同一建物内50人以上		¥8,770	
複数名精神科訪問看護加算	准看護師との訪問		
	1日に1回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥3,800
		同一建物内3人以上9人以下	¥3,400
		同一建物内10人以上19人以下	¥2,800
		同一建物内20人以上49人以下	¥2,500
		同一建物内50人以上	¥2,200
	1日に2回の場合	同一建物内1人以上又は2人	¥7,600
		同一建物内3人以上9人以下	¥6,800
		同一建物内10人以上19人以下	¥5,600
		同一建物内20人以上49人以下	¥5,000
		同一建物内50人以上	¥4,400
	1日に3回以上	同一建物内1人以上又は2人	¥12,400
		同一建物内3人以上9人以下	¥11,200
		同一建物内10人以上19人以下	¥9,220
		同一建物内20人以上49人以下	¥8,230
同一建物内50人以上		¥7,240	
複数名精神科訪問看護加算	看護補助者又は精神保健福祉士との訪問		
	同一建物内1人以上又は2人		¥3,000
	同一建物内3人以上9人以下		¥2,700
	同一建物内10人以上19人以下		¥2,100
	同一建物内20人以上49人以下		¥1,900
	同一建物内50人以上		¥1,600
夜間・早朝訪問看護加算 (6時～8時・18時～22時)	同一建物1人又は2人		¥2,100
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	¥2,100
		月16日目以降	¥1,900
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで	¥1,800
		月16日目以降	¥1,300
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで	¥1,200
		月16日目以降	¥950
	同一建物50人以上	月15日目まで	¥1,000
月16日目以降		¥800	
深夜訪問看護加算 (22時～6時)	同一建物1人又は2人		¥4,200
	同一建物3人以上9人以下	月15日目まで	¥4,200
		月16日目以降	¥4,000
	同一建物10人以上19人以下	月15日目まで	¥3,900
		月16日目以降	¥2,300
	同一建物20人以上49人以下	月15日目まで	¥2,100
		月16日目以降	¥1,500
	同一建物50人以上	月15日目まで	¥1,800
月16日目以降		¥1,300	

精神科複数回訪問加算（1日2回の場合）	同一建物1人又は2人		¥4,500
	同一建物3人以上9人以下		¥4,000
	同一建物10人以上19人以下		¥3,700
	同一建物20人以上49人以下		¥3,500
	同一建物50人以上		¥3,300
精神科複数回訪問加算（1日3回以上の場合）	同一建物1人又は2人		¥8,000
	同一建物3人以上9人以下	月20日目まで	¥7,200
		月21日目以降	¥6,900
	同一建物10人以上19人以下	月20日目まで	¥6,300
		月21日目以降	¥5,200
	同一建物20人以上49人以下	月20日目まで	¥4,800
		月21日目以降	¥3,500
	同一建物50人以上	月20日目まで	¥4,100
月21日目以降		¥3,000	
24時間対応体制加算（1月につき）	看護業務の負担軽減の取り組みを行っている場合		¥6,800
	上記以外		¥6,520
特別管理加算（1月につき）	厚生労働大臣が定める重症度が高いもの		¥5,000
	厚生労働大臣が定める状態		¥2,500
退院時共同指導加算			¥8,000
特別管理指導加算			¥2,000
退院支援指導加算	長時間の訪問を要するもの		¥8,400
	上記以外		¥6,000
在宅患者連携指導加算（1月につき）			¥3,000
在宅患者緊急時等カンファレンス加算			¥2,000
精神科重症患者支援管理連携加算（1月につき）	イ		¥8,400
	ロ		¥5,800
看護・介護職員連携強化加算（1月につき）			¥2,500
専門管理加算（1月につき）	イ及びロ		¥2,500
訪問看護医療DX情報活用加算（1月につき）			¥50
訪問看護医療情報連携加算			¥1,000
訪問看護情報提供療養費（1月につき）	1及び2及び3		¥1,500
訪問看護ターミナルケア療養費	1		¥1,500
	2		¥25,000
遠隔死亡診断補助加算			¥10,000
訪問看護ベースアップ評価料（1月につき）	I	¥1050or¥1840	
	II	¥30～¥1,080	
訪問看護物価対応料	訪問看護物価対応料1	月の初日の訪問の場合	¥60
		月の2日目以降の訪問の場合	¥20
	訪問看護物価対応料2		¥20
包括型訪問看護療養費	単一建物居住利用者が20人未満の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥7,010
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥11,010
		訪問看護時間が90分以上	¥14,010
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥15,510
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥6,310
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥9,910
		訪問看護時間が90分以上	¥13,730
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥15,200
	単一建物居住利用者が50人以上の場合	訪問看護時間が30分以上60分未満	¥5,960
		訪問看護時間が60分以上90分未満	¥9,360
		訪問看護時間が90分以上	¥13,450
		訪問看護時間が90分以上 (厚生労働大臣が定める場合)	¥14,890

料金表 【介護保険】

令和6年6月1日現在

◎基本料金明細		単位	自己負担額
訪問看護費	20分未満	314単位	個人負担割合 (1～3割) 単位数合計 ×10.7
	30分未満	471単位	
	30分以上1時間未満	823単位	
	1時間以上1時間30分未満	1128単位	
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合(1回につき)	294単位	
介護予防訪問看護費	20分未満	303単位	
	30分未満	451単位	
	30分以上1時間未満	794単位	
	1時間以上1時間30分未満	1090単位	
	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問の場合(1回につき)	284単位	
加算料金			
1時間30分以上の訪問(1回につき)	厚生労働大臣が定める状態にあるものに限る	300単位	
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)		600単位	
特別管理加算	Ⅰ	500単位	
	Ⅱ	250単位	
専門管理加算	イ及びロ	250単位	
ターミナルケア加算		2500単位	
遠隔死亡診断補助加算		150単位	
初回加算	Ⅰ	350単位	
	Ⅱ	300単位	
退院時共同指導加算		600単位	
看護・介護職員連携強化加算		250単位	
看護体制強化加算	Ⅰ	550単位	
	Ⅱ	200単位	
サービス提供体制強化加算	Ⅰ	6単位	
	Ⅱ	3単位	
口腔連携強化加算(1月に1回)		50単位	
深夜加算		50%増	
夜間・早朝加算		25%増	
複数名訪問加算(Ⅰ)	複数の看護師等が同時に訪問看護を行った場合	30分未満	254単位
		30分以上	402単位
複数名訪問加算(Ⅱ)	看護師等が看護補助者と同時に訪問看護を行った場合	30分未満	201単位
		30分以上	317単位
減算			
同一の建物に20人以上居住する建物(同一敷地内建物等を除く。)に居住する利用者に対してサービスを提供した場合			×0.9

【訪問看護自費サービス料金表】

料金明細			料金
自費サービス基本料金	日中（8～18時）	最初30分	¥5,000
	夜間早朝（6～8時、18～22時）		¥6,250
	深夜（22～翌朝6時）		¥7,500
	以降30分毎に		¥4,000
交通費（サービス提供地域内は無料）	事業所から半径6km以上10km以内		500円
	事業所から10km以上		50円/km
	公共交通機関		実費
	高速道路料金		実費
	駐車料金		実費
	タクシー		実費
エンゼルケア（永眠時の処置）			20,000円
90分以上の訪問	* 加算算定しない場合	30分ごとに	5,000円
キャンセル料	サービス利用日の前日17時30分以降		1,000円
キャンセル料（自費サービスの場合）	サービス利用日の前日17時30分まで		利用料の25%
	サービス利用日の前日17時30分以降		利用料の100%